

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「首都圏外郭放水路利活用協議会」が第11回観光庁長官表彰の受賞者に決定しました

江戸川河川事務所
春日部市役所
東武トップツアーズ(株)

観光振興に貢献し、その業績が顕著であると認められる個人、企業、団体、省庁及び地方自治体を表彰する観光庁の第11回「観光庁長官表彰」の受賞者として、首都圏外郭放水路(首都圏外郭放水路利活用協議会)が決定しました。

首都圏外郭放水路利活用協議会では、埼玉県春日部市にある、“防災地下神殿”とも称される「首都圏外郭放水路」を観光資源として活用し、国の防災施設としては“日本初”となる「民間運営」による社会実験見学会を平成30年8月より実施しています。

実施にあたっては、連携事業者である東武トップツアーズ株式会社が企画運営を担当し見学会参加者に施設本来の役割や治水の必要性に加え、新たなサービスを設ける等、見学会を通じたインフラツーリズムの拡大や春日部市域への地域振興が評価され、このたびの受賞に至りました。

授与式については、観光庁のホームページでご確認下さい。

観光庁ホームページ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1247 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/edogawa_00000144.html

2. 「特殊車両通行許可オンライン申請センター」を設置します ～本局で一元受付し、事務の効率化・迅速化を図ります～

関東地方整備局
道路部

特殊車両通行許可事務の効率化及び迅速化を図るため、令和元年10月1日、関東地方整備局道路部に「特殊車両通行許可オンライン申請センター」(以下、特車センターという。)を設置します。

申請者はこれまで申請先事務所等を任意に選択できたため、特定事務所への申請集中や複数事務所あての重複申請が発生しておりました。申請書の提出先を「関東地方整備局(特車センター)」に統一することから、特定事務所への申請集中や複数事務所あての重複申請などを解消するとともに、各事務所の合計の申請件数が約2割減少すると想定され、許可事務の効率化や審査日数の短縮が期待されます。

1. 特車センターの所掌事務

道路法47条の2に規定する手続きで「特殊車両通行許可システム」からオンライン申請されたものについて

- 1) 受付に関する事
 - 2) 申請の審査及び許可に関する事
 - 3) 各国道事務所への割当て等に関する事 など
2. 組織及び設置場所：
- 1) 組織 センター長等 総勢 11 名体制
 - 2) 設置場所 道路部交通対策課内に「特車センター」を設置

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [293 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000268.html

3. ハッ場ダムの試験湛水において貯水率が 100 パーセント(平常時最高貯水位)に到達しました

ハッ場ダム工事事務所

ハッ場ダムでは、ダムの本格的な運用を始める前に、令和元年 10 月 1 日より試験湛水を開始しております。

令和元年 10 月 15 日午後 6 時頃に、平常時最高貯水位(常時満水位)標高 583.0 メートルに到達し、貯水率が 100 パーセントとなりましたので、お知らせします。

この試験湛水は、実際に水を貯めて、ダム堤体および貯水池周辺の安全性を確認するために行っているもので、現在のところ異常は確認されておられません。

今後、満水状態を約 1 日継続したのち、1 日 1 メートル以下のスピードで水位を最低水位まで降下させ、試験湛水を完了することとしており、引き続き、安全性の確認を実施してまいります。

【令和元年(2019年)10月15日時点の試験湛水状況】

水位状況

貯水位を維持(安全性の確認中)

貯水位

標高 583.0 メートル

貯水率(貯水量/有効貯水容量の割合)

100 パーセント

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [569 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_s_00000371.html

4. 権限代行により茨城県管理河川の堤防決壊箇所の復旧を国が緊急的に実施

茨城県管理区間の久慈川水系久慈川(常陸大宮市)、浅川(常陸太田市)では、台風第19号の記録的な大雨により堤防が決壊しました。

次の出水時に甚大な被害が発生するおそれが極めて高い状況であるため、10月18日(金)の茨城県知事からの要請を受け、国が権限代行により堤防決壊箇所の復旧を実施します。

- 河川の名称
久慈川水系久慈川、浅川
- 箇所
久慈川 茨城県常陸大宮市小貫地先
浅川 茨城県常陸太田市松栄町地先
- 内容
堤防決壊箇所の応急復旧及び本復旧
- 開始日
令和元年10月18日(金)

(参考)堤防決壊箇所のドローン映像

<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000214.html>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [783 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_s_00000404.html

5. “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

(現在、295話まで掲載中)

是非ご覧ください、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. インフラ維持管理・更新に係る取組を進めています！

～国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果を公表～

国土交通省では、インフラ長寿命化計画（行動計画）※1に基づき、インフラの計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。この度、平成31年3月末時点における国土交通省の取組状況を取りまとめました。

※1 国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
(計画期間：平成26年度～令和2年度)

【ポイント】

○個別施設計画※2は、政府の方針に基づき令和2年度までに策定することとされています。

○多くの分野で策定が進んでおり、今までに策定が完了した『鉄道』、『航路標識』分野に加えて、今回新たに『砂防』と『下水道』の分野で策定が完了しました。

○管理者別では、国が管理する施設はほぼ策定が完了していますが、地方公共団体等が管理する施設は分野により策定状況にばらつきがあることから、引き続き、地方公共団体等への支援に取り組めます。

※2 行動計画に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。

添付資料

[報道発表](#) (PDF形式) 

[インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000122.html

2. “ダムを見に行こう 秋号2019”

～秋めくダムが、見逃せない～

国土交通省は“ダムを見に行こう 秋号2019”をリリースしました。

今号では、秋の建設中ダム、秋の散策にぴったりのダムをはじめ、2019年12月までの全国のダムツアーなどを紹介しています。

【秋の建設ダム特集】

～本体盛立工を実施中！！～

鶺川ダム（新潟県）

～ダム湖の水を放流する施設を建設しています。～

天ヶ瀬ダム（京都府）

【～秋の自然を見つめながら、とびっきりのダム湖散策を～】

漁川ダム（北海道）

灰塚ダム（広島県）

“ダムを見に行こう秋号 2019” は以下 URL でご覧頂けます。秋のダムの魅力を見つける旅にでませんか。

http://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_tourism.html

過去の“ダムを見に行こう”（2013～）についても上記 URL でご覧頂けます。

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF 形式）

[パンフレット](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000074.html

3. 第3回「インフラメンテナンス大賞」の受賞者を決定！

～優れた取組や技術開発を表彰～

国土交通省では、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省とともに、「インフラメンテナンス大賞」の各省大臣賞等の受賞者を決定しました。

1. 「インフラメンテナンス大賞」とは

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰し、好事例として広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

2. 応募状況及び審査結果

第3回目となる今回は、平成30年10月15日に募集を開始し、同年12月14日までに255件の応募がありました。有識者による選考委員会（委員長：山極 壽一 日本学術会議会長／京都大学総長）の審査を経て、計32件の受賞者を別紙のとおり決定しました。

3. 今後の予定について

11月7日（木）に各賞の表彰式を各省合同で開催する予定です。詳細については、後日お知らせします。

今後とも、インフラメンテナンス国民会議と協力し、受賞者の優れた取組の全国的な普及・展開に取り組んで参ります。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[（別紙）受賞者一覧](#)（PDF形式）

[（参考1）受賞案件概要](#)（PDF形式）

[（参考2）選考委員会名簿](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000221.html

4. 気候変動を踏まえた治水計画へ転換

～「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」の提言とりまとめ～

今般、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」がとりまとめられました。

国土交通省では、提言を踏まえ、気候変動による降雨量の増加を反映した治水対策に転換するための具体的な方策について検討を速やかに進め、全力を挙げて、防災・減災対策に取り組んでまいります。

近年、各地で大水害が発生する中、今後、気候変動の影響により、さらに降雨量が増加し、水害が頻発化・激甚化することが懸念されていることから、平成30年4月に、有識者からなる「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を設置し、気候変動を踏まえた治水計画の前提となる外力の設定手法や、気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法等について検討を行ってきました。

今般、検討会において「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」がとりまとめられました。

提言では、

- ・気候変動により、降雨量がどの程度増加するか
- ・治水計画の立案にあたり、「実績の降雨を活用した手法」から「気候変動により予測される将来の降雨を活用する手法」に転換すること
- ・気候変動が進んでも治水安全度が確保できるよう、降雨量の増加を踏まえて、河川

整備計画の目標流量の引上げや対応策の充実を図ること
等が示されています。

なお、今回整理した2℃上昇時の降雨量変化倍率は、4℃上昇時の降雨量変化倍率から推計した値であるため、今後公表される2℃上昇シナリオに基づく気候変動予測結果を用いて、今年度内に確定する予定です。

提言や検討会の開催状況、資料等は、以下 URL に掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html

※添付資料：気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言【概要】

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[添付資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000994.html